

小樽商科大学 大学教育再生加速プログラム

自己点検・評価報告書

(平成27・28年度)

小樽商科大学グローバル戦略推進センター
ブリッジ教育プログラム推進連絡会議

平成30年3月

1. はじめに

本報告書は、平成27年度の事業開始から平成28年度までの事業期間前半を対象とした文部科学省による大学教育再生加速プログラム（AP）中間評価の実施に際して、「大学教育再生加速プログラム委員会」が定める中間評価項目の観点（「大学改革の加速」「取組の進捗状況」「目標に対する達成度」「学内の実施体制」「評価体制の整備」「PDCA サイクル」「計画の実施状況・見通し」「体制的な継続性」「資金的な継続性」「波及効果」「経費執行の適切性」「選定時に付された留意事項への対応」「フォローアップ報告書への対応」「選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組」）に沿って自己点検・評価を実施し、また、それに加えて、費用対効果を考慮した本事業の自己評価、波及効果の測定を行い、報告書として取り纏めたものである。

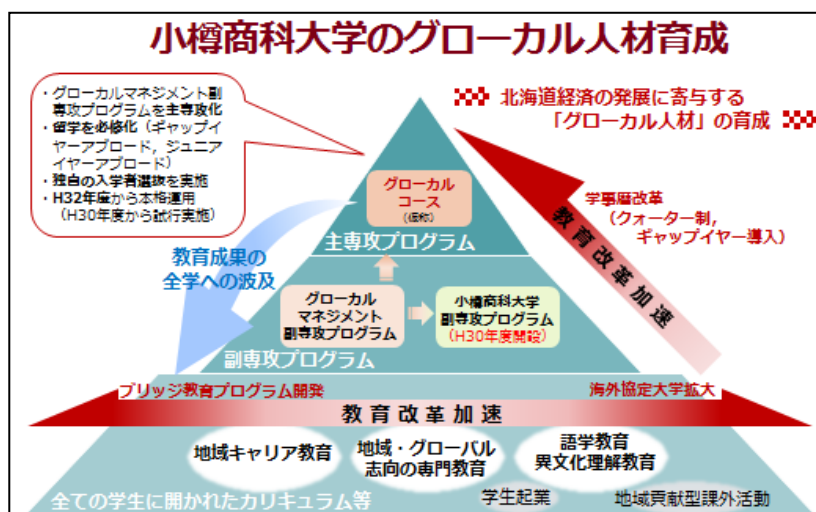
2. 中間評価項目の観点ごとの自己点検・評価

観点 1	大学改革の加速
内容	事業の実施により、大学全体の改革が加速されたか。【大学改革の加速】

【1】本学の教育改革の方向性

本学では、平成 25 年 8 月、地域（北海道）経済の再生・振興を担うグローバル時代の地域マネジメント拠点を目指すことを骨子とした「No. 1 グローカル大学宣言」を公表し、平成 27 年 4 月、北海道経済の活性化拠点となるべく、北海道における人材育成機能及びシンクタンク機能をミッションとしたグローバル戦略推進センターを設置した。

本学が目指すグローバル人材育成は、3つの階層により構成される。第1階層は、地域キャリア教育、地域・グローバル志向の専門教育、語学教育、異文化理解教育を柱とする全ての学生に開かれたカリキュラムである。第2階層は、「グローバル・マネジメント



副専攻プログラム」及び新たに開設する「小樽商科大学副専攻プログラム」という体系的に構築された2つの副専攻プログラムである。そして、第3階層は、本学が目指す「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」の主専攻化によるグローバル人材育成機能を先鋭化した教育プログラムである。

本学では、本センターを中心とした全学的な教学マネジメントの下で、「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を発展させ、新たな教育課程を平成 30 年度までに構築することを中期計画においても掲げ、グローバル人材育成機能の強化を目指しており、本補助事業の実施により大学全体の教育改革を加速させ、第1階層の拡充による全ての学生へのグローバル教育を強化するとともに、第3階層の主専攻プログラムの構築を目指している。

【2】本補助事業による教育改革の加速

本補助事業の取組の実施により、以下の点で教育改革が加速されており、当初平成 32 年度を目途としていた教育改革の完成時期の平成 30 年度への大幅な前倒しは、順調に進んでいる。

- ①「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」の発展（ギャップイヤー制度の導入）

グローバル戦略推進センターグローバル教育部門を中心にギャップイヤー制度の導入に向けた検討を行い、その結果をグローバル・マネジメント副専攻プログラムを主専攻コース化する新たな教育課程に、初年次における海外留学制度「ギャップイヤーアブロード」として組み入れる「小樽商科大学グローバルコース（仮称）」設置の原案を得るとともに、グローバル・マネジメント副専攻プログラムに加えて、平成30年度から4つの副専攻プログラム（「経済学」「ビジネス法務」「経営情報」「アカウンティング」）を設置することを決定した。

②クォーター制の導入開始

クォーター制を導入する国内外の大学の調査、海外大学から教員を招いたクォーター制に関するFD・SDを実施するとともに、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門に専門部会を設置し、検討を進め、学生の長期学外学修活動と正課教育との円滑な接続を図るため、平成29年度から国際交流科目について、クォーター制による運用を開始した。

③長期学外学修（ブリッジ教育プログラム）の開発・充実

新たな海外教育環境の調査・開拓により、海外教育資源を活用したグローバルブリッジ教育プログラムの新規開発が順調に進められた。具体的には、パイロットプログラムとして実施した海外語学研修を「正課科目」に発展させる等、これまで新たに8件のプログラムを開発・実施した。また、プログラムの充実を受けて「事情科目実施要領」を策定し、正課科目としての統一的な運用・評価方法の基準を明示した。さらに、産学官連携に基づく学外資源を活用した地域連携ブリッジ教育プログラムを開発し、グローバルインターンシップ、経済同友会等の産業界と連携したインターンシップなど、これまで新たに23件のプログラムを開発・実施した。

観点 2	事業の具体的な取組の進捗状況①
内容	評価要項に示すテーマ別評価の観点（※）に則して、取組は着実に進捗しているか。 【取組の進捗状況】

【1】学生が国内外問わず多様な体験活動に参加しやすくなるよう、4学期制の導入等、学事暦を工夫あるいは見直しを行っているか。【学事暦の工夫】

学生の入学後早期段階における海外留学やインターンシップ等の長期学外学修活動（ギャップイヤープログラム）導入のための学事暦改革に向け、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門に専門部会を設置して検討を行い、平成29年度から国際交流科目（グローバル教育プログラム科目群：英語による授業）についてクォーター制による運用を開始し、学生の長期学外学修活動（ギャップイヤープログラム）や在学中の海外学修と正課教育との円滑な接続のため、学事暦の工夫が図られている。

【2】より多くの学生に機会を提供しているか。【対象学生数】

【3】入学直後等の時期を中心に、できるだけ低年次かつ教育的効果の高い時期に実施しているか。【体験活動時期】

長期学外学修（ブリッジプログラム）として設置している授業科目について、1年次生から履修可能とするとともに、全学生が異なるプログラムを数度にわたり履修できるよう、体系的に構築しており、対象学生数、体験活動時期を最適化している。

①グローバルブリッジ教育プログラム（事情科目）

グローバルブリッジ教育プログラムのうち「(世界地域)事情科目(海外語学研修と事前・事後授業を組み合わせた科目)」について、平成29年度から全ての科目を1、2年次も履修が可能となるよう配当年次を変更し、在学中の早い段階で海外を経験できるプログラムを増やして長期留学につながる下地を整備している。

②地域連携ブリッジ教育プログラム（社会連携実践：インターンシップ、ボランティア、地域連携PBL）

地域連携ブリッジ教育プログラムの中核である学外機関と連携した実践型教育「社会連携実践」については、従来の「インターンシップ（2単位・配当年次Ⅲ・Ⅳ）」と「地域連携キャリア開発（4単位・配当年次Ⅱ）」を再編・再構成して「社会連携実践Ⅰ（2単位・配当年次Ⅰ）」、「社会連携実践Ⅱ（2単位・配当年次Ⅰ・Ⅱ）」、「社会連携実践Ⅲ（2単位・配当年次Ⅱ）」とするとともに、社会連携実践ⅠおよびⅡについては科目区分を従前の「学科発展科目」から「基礎科目（知（地）の基礎系）」へ変更することで、より低学年からの履修が可能となった。さらにそれぞれの科目でビジネスインターンシップ、有償ボランティア（準備中）、プロジェクトラーニングのクラスを開講して、学外での長期の学修活動を伴う教育プログラムについて、さまざまな関心を持つ学生を対象とするとともに、多くの教員の参画も可能としている。

【4】1か月以上のまとまった期間であって、教育的効果の高い期間を設定しているか。【体

【**験活動期間**】

長期学外学修（ブリッジプログラム）の実施期間は、以下のとおり設定しており、1か月以上の教育効果の高い期間となるよう設定している。

①グローバルブリッジ教育プログラム

留学：半期または1年程度，事情科目：海外研修3～4週間＋事前・事後授業で構成

②地域連携ブリッジ教育プログラム

社会連携実践（地域連携型 PBL）：6ヶ月

なお、インターンシップは、数週間の期間が多く、現在1か月以上のインターンシップを構築しているところである。

【5】体系的な教育課程上の位置付けが明確であるか。また、その活動によって身に付けることができる能力は明確になっているか。【教育課程上の位置付けと修得能力の明確性】

グローバルブリッジ教育プログラム（事情科目）は、外国での現地滞在を通じて、歴史、社会、経済、文化などの理解を深め、グローバル人材に必要な語学力の向上と海外経験の蓄積、現地対応能力を身につけることができる。教育課程上は専門共通科目として配置するとともに、得られた語学能力に応じて外国語科目として参入できる仕組みを構築している。

地域連携ブリッジ教育プログラム（社会連携実践）は、企業、官公庁その他の組織と協力し、実社会とのつながりを持つことにより、高い職業意識と職業選択に必要な能力を養うとともに、学修意欲を向上させ、創造性や自主性を備えた人材を育成することができる。教育課程上は、キャリア教育として共通科目に2科目配置するとともに、専門科目としても1科目配置し、1年次から体系的に履修できる仕組みを構築している。

なお、グローバル・マネジメント副専攻プログラムでは、「地域を理解する力・実践力」「世界で通用する経営知識」「異文化理解・言語能力」を身につける能力と定め、海外協定校で修得した科目も加えて、体系的な教育課程を構築している。

【6】「留学」や「インターンシップ」、「ボランティア」、「フィールドワーク」等、学生が学外の多様な体験活動に参加しているか。【活動の多様性】

本学では、「留学」、「インターンシップ」を制度として単位認定を行う体制を整備するとともに、地域連携型 PBL 正課科目である「社会連携実践」をはじめとして、さまざまな授業科目・研究指導において「ボランティア」や「フィールドワーク」を取り入れており、学外の多様な体験活動に参加できる環境を整えている。学生は、その環境の中で主体的に選択を行い、学外学修を体験している。

【7】学生が自ら活動先を開拓、活動内容を企画するなど、学生の主体性を重視しているか。【活動内容における学生の主体性】

「留学」「インターンシップ」それぞれにおいて、学生が自ら語学研修（受入機関・教育プログラム）やインターンシップ受入先を開拓・選定し、本学がその取り組みをサポート・単位認定する制度を構築している。また、地域連携型 PBL の授業においても、自治体等が

提示する課題のほかに学生が自ら設定した課題や企画を実践する場を提供するとともに、地域活性化を目的とした課外活動・起業活動への支援も行うなど、学生の主体性を重視した教育体制・支援体制作りに取り組んでいる。

【8】学生の活動資金はアルバイト等で調達し、一部を外部資金等により支援するマッチング方式を取り入れるなど、教育的観点を含んでいるか。【活動資金のマッチングファンド】

平成28年度には、地域連携ブリッジ教育プログラム参加学生に対して、外部資金を財源とした「地域連携ブリッジ教育プログラム学修奨励金」を創設し、プログラム参加を奨励している。また、地域活性化を目的とした課外活動について、学生団体は自ら収益事業を行うとともに、大学として外部資金を財源としたプロジェクト支援（グリーンヒルプロジェクト）を行っている。

また、グローバルブリッジ教育プログラム（留学）においても、同窓会組織及び同窓生から多大なる外部資金の提供を受けており、経済的負担を軽減することで、プログラム参加を促している。

なお、学生への個別活動支援を強化するために、現在、学生起業支援プログラムの構築に向けた準備を進めている。

【9】事前・事後指導が効果的なものであるか。【事前・事後指導】

グローバルブリッジ教育プログラムにおいては、事情科目実施要領を定め、学外学修の効果を高めるために必要な事前・事後教育の必要時間数及び評価項目を定めており、教育水準の維持に努めている。

また、地域連携ブリッジ教育プログラムにおいても、社会連携実践実施要領を定めており、インターンシップにおいては事前に研修受入先と協定を締結した上で、学生にマナー講習を含めた事前教育・教育指導を行っている。また、地域連携型PBLについては、修学管理システムによるリアルタイムでの情報共有体制を構築しており、月1回程度の全体演習や成果報告会を通じて、継続的な修学指導を行っている。

【10】教育効果の把握と非常時の対応体制、学生の活動先との緊密な連携体制を構築し、運営しているか。【運営体制】

【11】学生の活動先（地方公共団体、企業等）との関係性において、互恵的な協働体制を構築しているか。【活動先との協働】

本学では、地域のグローバル化・経済活性化を目的として、自治体・企業等のさまざまなニーズにマッチングさせる形で学外学修を協働実施している。（北海道と連携した地域人材育成コース、積丹町と連携したグローバルインターンシップ、小樽市の外国人観光客対応プロジェクト等）

また、リスクマネジメントを含めた連携体制については、それぞれ以下のとおり実施している。

①グローバルブリッジ教育プログラム

学長を委員長とする大学全体のリスクマネジメント委員会において、留学に伴うリスク

を今年度から明示的に取り扱うなど、危機管理の体制を強化している。また、本プログラムの専門的な事項はグローバル教育部門において対応しており、当該部門長・副部門長は英語が堪能で豊富な海外経験を有していることから、教育内容の共有や突発的な事象について派遣先担当者と協力して即応できる体制を整備している。

②地域連携ブリッジ教育プログラム

連携先担当者を非常勤講師として任用し、地域連携ブリッジプログラムにおける各プロジェクト管理・学外連携機関等との調整並びに履修学生の指導に参加することで、学内教員及びコーディネーターと連携先担当者による協働体制を構築している。また、学外で実施する正課授業に関するリスクのガイドラインを、平成29年度に作成し、非常時の対応体制を強化することとしている。

※テーマ別評価の観点

テーマⅣ 長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）

- 【1】 学生が国内外問わず多様な体験活動に参加しやすくなるよう、4学期制の導入等、学事暦を工夫あるいは見直しを行っているか。【学事暦の工夫】
- 【2】 より多くの学生に機会を提供しているか。【対象学生数】
- 【3】 入学直後等の時期を中心に、できるだけ低年次かつ教育的効果の高い時期に実施しているか。【体験活動時期】
- 【4】 1か月以上のまとまった期間であって、教育的効果の高い期間を設定しているか。【体験活動期間】
- 【5】 体系的な教育課程上の位置付けが明確であるか。また、その活動によって身に付けることができる能力は明確になっているか。【教育課程上の位置付けと修得能力の明確性】
- 【6】 「留学」や「インターンシップ」、「ボランティア」、「フィールドワーク」等、学生が学外の多様な体験活動に参加しているか。【活動の多様性】
- 【7】 学生が自ら活動先を開拓、活動内容を企画するなど、学生の主体性を重視しているか。【活動内容における学生の主体性】
- 【8】 学生の活動資金はアルバイト等で調達し、一部を外部資金等により支援するマッチング方式を取り入れるなど、教育的観点を含んでいるか。【活動資金のマッチングファンド】
- 【9】 事前・事後指導が効果的なものであるか。【事前・事後指導】
- 【10】 教育効果の把握と非常時の対応体制、学生の活動先との緊密な連携体制を構築し、運営しているか。【運営体制】
- 【11】 学生の活動先（地方公共団体、企業等）との関係性において、互恵的な協働体制を構築しているか。【活動先との協働】

観点 2	事業の具体的な取組の進捗状況②
内容	必須指標及び独自の事業目標に対する達成度かどうか。【目標に対する達成度】

【1】テーマにおける必須指標

テーマにおける必須指標	H27	H28		H29	H30	H31
	実績	目標	実績	目標	目標	目標
長期学外学修プログラムに参加する学生の割合（グローバルブリッジ教育プログラム） [%（参加学生数／全学生数）]	11.6%	10.0%	12.9%	10.0%	15.0%	20.0%
長期学外学修プログラムに参加する学生の割合（地域連携ブリッジ教育プログラム） [%（参加学生数／全学生数）]	10.3%	10.0%	11.3%	10.0%	15.0%	20.0%
長期学外学修プログラムを経た学生の成績評価（グローバルブリッジ教育プログラム） [卒業時 GPA 平均]	2.50	2.30	2.50	2.50	2.65	2.80
長期学外学修プログラムを経た学生の成績評価（グローバルブリッジ教育プログラム） [卒業時 TOEFL 平均]	520	475	530	500	525	550
長期学外学修プログラムを経た学生の成績評価（地域連携ブリッジ教育プログラム） [卒業時 GPA 平均]	2.36	2.30	2.33	2.50	2.65	2.80
退学率 [%（退学者（除籍者を含む）／在籍者数）]	1.4%	1.0%	1.3%	1.0%	1.0%	1.0%
学生の授業外学修時間 [時間数（1週間当たり）（時間）] <※実績値のうち括弧内は全学平均時間>	5.0 (3.0) 時間	8.0 時間	2.9 (2.5) 時間	12.0 時間	15.0 時間	18.0 時間
進路決定の割合 [%（就職決定者数＋進学者数）／卒業生数]	91.2%	91.4%	92.6%	91.4%	91.4%	91.4%
学生が中心となった起業（学生が企画する活動数）[件（累計）]	3件	4件	4件	5件	7件	10件

【進捗状況の説明】

①長期学外学修プログラムに参加する学生の割合（グローバルブリッジ教育プログラム）

平成 27 年度から平成 28 年度については、参加学生数の割合が 1.4 ポイント増加し順調に推移している。プログラムの数も増えてきているので、向上が見込まれる。

②長期学外学修プログラムに参加する学生の割合（地域連携ブリッジ教育プログラム）

平成 27 年度及び平成 28 年度においては、より多くの学生に機会を提供すること、またできるだけ低年次かつ教育的効果の高い時期に実施できるように科目の整理を行った。そのため参加学生の割合の増加率は微増だが、環境が整ったことで平成 29 年度以降の学生参加率増加につなげたい。

③長期学外学修プログラムを経た学生の成績評価（グローバルブリッジ教育プログラム）

[卒業時 GPA 平均]

平成 27 年度の時点で目標値を 0.2 ポイント上回り、平成 28 年度もそのレベルを維持している。

④長期学外学修プログラムを経た学生の成績評価（グローバルブリッジ教育プログラム）

[卒業時 TOEFL 平均]

平成 28 年度の実績が目標値を上回っているが、現状においてグローバルブリッジ教育プログラムを経た学生に卒業までに TOEFL を受験させる仕組みが無いため、現在検討を進めている。

⑤長期学外学修プログラムを経た学生の成績評価（地域連携ブリッジ教育プログラム）[卒業時 GPA 平均]

地域連携ブリッジ教育プログラム（社会連携実践）を教育課程上、体系的に学ぶことができるようにキャリア教育として共通科目に 2 科目配置、専門科目として 1 科目配置している。なお、この教育課程上の位置付けは平成 27 年度に整備を行ったため、本課程における卒業生が少数であることから、卒業時 GPA はほぼ横ばいとなっている。

⑥退学率

本学の退学率は全国的に見ても低く、平成 27 年度及び平成 28 年度においても 1%程度で推移している。

⑦学生の授業外学修時間

学外学修に参加した学生の授業外学修時間について、平成 27 年度までは平成 25 年度の学生生活実態調査（3 年毎に実施）に基づく見込みを算出根拠としていたが、平成 28 年度に学生生活実態調査実施したところ、全学平均に対して学外学修参加学生の授業外学修時間の増加が確認された。各授業の事前事後学修の管理等により、履修者の授業外学修時間の増加を図っているが、目標達成には至っていない。今後について、授業外学修時間の確保を目的としてシラバスへの「事前事後課題」項目を追加することを学部教育開発専門部会にて決定した。また、全学的な学修時間評価については、従前の方法では正確なデータ

を取得することが困難であるため、測定方法に改善を施すとともに各semesterで学修状況調査を実施することとしている。

⑧進路決定の割合

本学は、以前より高い就職率を維持してきたが、今後についても同様に推移することが見込まれる。

⑨学生が中心となった起業（学生が企画する活動数）

平成 28 年度においては、ゼミナール活動の一環として、講義で学んだ理論や分析手法を実際の地域活性化に対して応用する学生起業の会社が 3 社、様々な街づくり支援を行う NPO 法人が 1 社となっており、順調に増加している。

【2】各大学等の任意の指標

各大学等の任意の指標	H27	H28		H29	H30	H31
	実績	目標	実績	目標	目標	目標
ギャップイヤー制度で入学する学生の割合 [%]	—	0.0%	—	0.0%	0.0%	1.0%
就職後 3 年以内の離職率 [%]	—	—	—	15.0%	15.0%	15.0%
学生の学外学修や主体的活動等を支援する学外からの財政支援 [万円]	1,984 万円	1,298 万円	2,203 万円	2,014 万円	2,014 万円	2,014 万円
ボランティア活動等地域活性化に関わる正課外の活動に参加する学生数 [%]	10.1%	30.0%	23.9%	50.0%	70.0%	90.0%
就職率 [% (就職決定者数 / 就職希望者数)]	98.1%	97.6%	98.4%	97.6%	97.6%	97.6%

【進捗状況の説明】

⑩ギャップイヤー制度で入学する学生の割合

平成 27 年度及び平成 28 年度における目標及び実績なし。

⑪就職後 3 年以内の離職率

本補助事業採択後最初の卒業生の卒業後 3 年程度を経てから計測する必要があることから、目標設定は平成 29 年度以降としており、実績なし。

⑫学生の学外学修や主体的活動等を支援する学外からの財政支援

本学同窓会の外、OB 個人等からの寄附等の財政支援を受け、交換留学や語学留学のみならず、グローバル・マネジメントプログラムによる海外派遣等についても支援を受け実施しており、十分な財政支援が得られている。

⑬ボランティア活動等地域活性化に関わる正課外の活動に参加する学生数

本学の学生の部活・サークルの加入率は約 90%に上っており、そのスポーツ・文化活動を中心とした組織単位によるボランティア活動等が行われている。平成 28 年度には、選挙の投票に関するものから外国語の地図作成・配布、祭・コンサートの企画・実施等、幅広い活動が行われたが、目標値の達成には至っていない。平成 31 年度の目標達成に向け、ボランティア活動等を促す仕組みについて検討を進めている。

⑭就職率

本学は、以前より高い就職率を維持してきたが、今後についても同様に推移することが見込まれる。なお本指標は、平成 25 年 12 月 16 日付け 25 文科高第 667 号で通知のあった「文部科学省における大学等卒業者の「就職率」の取扱いについて」により、「就職希望者に占める就職者の割合」を就職率として算出している。

観点3	事業の実施体制①
内容	学内の組織的な実施体制が整備されているか（学長を中心とした体制の整備，FD・SDの実施体制の整備，学内への周知徹底を含む）。【学内の実施体制】

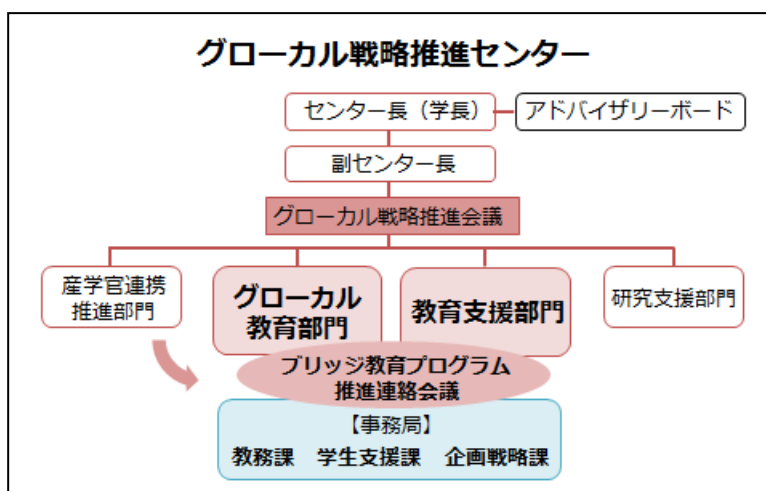
【1】グローバル戦略推進センターの設置

「北海道経済の発展に寄与するグローバル人材」の育成という本学のビジョンを実現するため、平成27年4月、学長をセンター長とする「グローバル戦略推進センター」を設置し、全学的な教学マネジメントの下で機能強化戦略を効果的に実行・支援する体制を構築した。

平成28年4月には、「グローバル戦略推進センター」を本格稼働させ、「新たな教育課程の構築によるグローバル人材の育成」、「ビジネス開発プラットフォームの構築による北海道経済の活性化」、「アクティブラーニングの拠点として、新たな教育方法を普及・展開」という3つの戦略に基づき、本センターを司令塔として機能強化に資する取組を推進するとともに、新たに設置した研究支援部門による全学的な研究支援による研究力の強化、ステークホルダーとの協働による戦略的な大学運営に取り組んでいる。

【2】グローバル戦略推進センターにおける本事業の事業実施体制

グローバル戦略推進センター長は、学長が務めており、センター全体のマネジメントは、グローバル戦略推進会議が担っている。本補助事業は、本学におけるグローバル人材の育成という本学のビジョンを実現するための教育改革を加速させる中心的な事業として位置付けられることから、グローバル戦略推進センターが中心となり事業を推進している。なお、本事業における各部門等の役割は以下のとおりである。



①グローバル教育部門【本

事業を推進する中核組織：事業・教育内容の開発・実施・改善】

本事業の中核となる海外および国内における体験型の長期学外学修（グローバルブリッジ教育プログラム及び地域連携ブリッジ教育プログラム）を通じたグローバル教育を推進するとともに、グローバル・マネジメント副専攻プログラムの運用、ギャップイヤー制度の導入、クォーター制の導入のための学事暦改革についての検討を担っている。

また、長期学外学修の新たなプログラム開発や事業実施を担っていることから、本補助

事業及びグローバルブリッジ教育プログラムへの理解を深めることにより各学科等から広く教員の協力を得て、グローバルブリッジ教育プログラムにおける海外研修時の帯同教員育成、地域連携ブリッジ教育プログラムにおける産業界・自治体等の連携・調整等を行う体制を整備している。

なお、本部門には、両ブリッジ教育プログラムを構築するための専門人材として以下の2名のコーディネーターを配置しており、本補助事業推進の中核組織と位置付けられる。

- ・国際連携教育担当コーディネーター：グローバルブリッジ教育プログラムの開発・構築に必要な海外大学・海外協定校との調整、同プログラムにおける教育支援
- ・地域連携教育担当コーディネーター：地域連携ブリッジ教育プログラムの開発・構築に必要な地域の産業界・自治体等との調整、同プログラムにおける教育支援

②教育支援部門【教育効果の可視化・検証】

ICT を活用したアクティブラーニング・ブレンデッドラーニングの推進・普及、SD 活動の実施、キャリア教育等の実施を通じて本学の教育活動を支援するとともに、先進的アクティブラーニングの開発・実践とその教育効果の可視化・検証によって得られた知見を基に、アクティブラーニングの拠点として、道内他大学や初等中等教育等にも広く展開する役割を担っている。本補助事業においては、主として、グローバルブリッジ教育プログラム及び地域連携ブリッジ教育プログラムの教育効果の可視化・検証を担っている。

③ブリッジ教育プログラム推進連絡会議【実施計画の具体化，検証】

本会議は、本補助事業のより一層の円滑な推進及び教育実施体制の強化を図ることを目的として、事業実施の中核を主として担うグローバル教育部門，教育支援部門，及び事務局（教務課，学生支援課，企画戦略課）のメンバーにより構成した会議体であると同時に、本補助事業の実施計画の策定，事業の推進状況・指標の達成状況の検証（自己評価）を担っており、本補助事業における PDCA サイクルを回すための原動機として機能している。

④産学官連携推進部門【産業界・自治体等との関係構築】

北海道の産業競争力を強化するため、産学官連携、北海道内の理工系大学との大学間連携事業などを推進している。また、地域の産業界や他大学、行政機関とより緊密な連携活動を行うための人的ネットワークとしてビジネス開発プラットフォームの形成に取り組んでおり、本ネットワークを活かした地域経済の活性化や地域人材の育成を進めている。本補助事業においては、長期学外学修における学外資源を活用した教育環境の創出に向けて、地域の産業界・自治体等との関係構築のための橋渡しの役割を担っている。

⑤事務局体制

本補助事業は全学的な教育改革を加速度的に推進するための事業であることから、小規

模大学のメリットを最大限に活かし、事務局の複数課（教務課、学生支援課、企画戦略課）による組織横断的な体制で業務を進めている。なお、グローバル戦略推進センター各部門の教員及びコーディネーターとは日常的に顔を合わせることで情報共有し、密に連携して業務を行う教職協働の体制を構築している。また、事務局の担当職員同士も定例の連絡会議以外の場においても日常的に打合せを行い、進捗状況の共有等を通じ、組織の縦割りを排除した連携体制を築いている。

【3】FD・SDの実施体制の整備

本事業に関する取組を含めたグローバル戦略推進センター各部門の活動状況は、グローバル戦略推進会議に報告されるとともに、全教員により構成される学部・大学院合同教授会で四半期毎に情報共有が行われ、学内への周知徹底が図られている。

また、本学の組織的なFD活動については、グローバル戦略推進センター教育支援部門が担っており、SD活動については、事務局において組織的に実施する体制となっている。なお、これまで本補助事業に関連する以下のFD・SD活動を実施した。

- ①地域連携PBLに係る教職員FD研修会の開催
- ②他大学等が実施するFD研修会への地域連携コーディネーターの出席
- ③APテーマⅣ採択校（全12大学等）との意見交換会への参加
- ④クォーター制をテーマにしたFD・SD研修会の開催
- ⑤グローバル人材の育成というビジョンの達成に資するSDとして、職員の海外派遣研修（平成27年度：1名、平成28年度：1名）、語学力向上を目的とした英会話教室受講料の全額補助（平成27年度：9名、平成28年度：7名）、海外協定校の開拓等の海外折衝経験を積ませるSD研修（平成28年度：1名）を実施した。

観点3	事業の実施体制②
内容	取組の自己評価が適切に実施できる体制が整備されているか。【評価体制の整備】

グローバル戦略推進センターに、本補助事業を中心としたブリッジ教育プログラムを推進するため、「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」を設置し、事業の推進状況、指標の達成状況等について自己点検評価を行う体制を構築している。当該会議は、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門、同教育支援部門の部門長以下の構成員及び事務局の教務課、学生支援課国際交流室、企画戦略課の職員により構成しており、実質的に本補助事業の推進を担う者による適切な自己評価が実施可能な体制となっている。

また、事業目標や指標の達成状況、事業の進捗状況等を客観的に把握し、評価を受けるための仕組みとして、本補助事業専門の外部評価委員会を設けている。外部評価委員会には、地元産業界、自治体、大学より計3名の外部評価委員の参画を得ており、各年度の事

業計画の実施状況、実績・成果について報告の上、質疑・意見交換を経て評価を受け、それらを取り纏めた外部評価報告書を公表している。また、外部評価結果については、事業内容及び教育内容の改善に結びつけ、次年度以降の事業実施計画に反映させている。

観点3	事業の実施体制③
内容	客観的なエビデンスに基づいたPDCAサイクルが機能しているか。【PDCAサイクル】

本補助事業の実施体制におけるPDCAサイクルは下図のとおりである。

【1】グローバル戦略推進センターにおけるPDCAサイクル

<Plan>

グローバル戦略推進センター戦略推進会議において、アドバイザリーボード（外部有識者）から聴取した意見や外部評価委員会からの意見、あるいは自己評価の結果を踏まえた改善策に基づき、事業実施計画、指標の達成に向けた具体的な事業内容について検討を行い、翌年度の実施計画を策定する。

<Do>

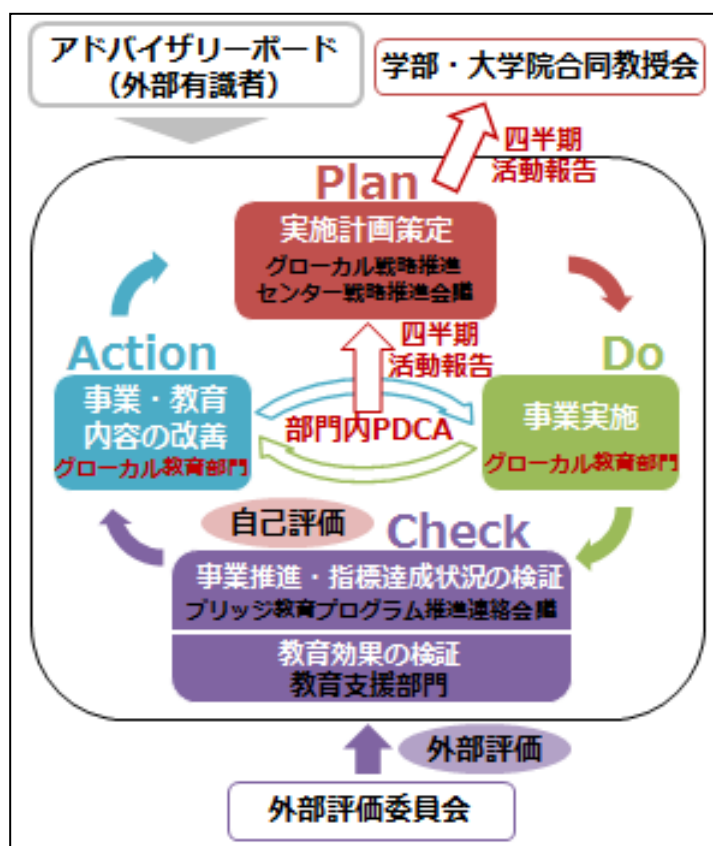
グローバル教育部門を中心として、実施計画に基づき、事業を実施する。

<Check>

①教育支援部門を中心として、両ブリッジ教育プログラムの教育効果の検証を行う。

②ブリッジ教育プログラム推進連絡会議において、事業の推進状況、指標の達成状況について自己評価を行い、実績報告書を作成のうえ、外部評価委員会において報告し、評価を受ける。なお、外部評価委員会に対しては、年度の途中においても中間報告・意見聴取を行っており、事業年度の途中において軌道修正が可能となるようにしている。

<Action>



グローバル教育部門を中心として、教育効果の検証結果を踏まえて、教育内容の改善を行う。また、事業の推進状況、指標の達成状況に係る自己評価、外部評価委員からの意見を踏まえた改善の方策について検討する。

【2】グローバル教育部門内のPDCAサイクル

上記の事業全体に関するPDCAサイクルに加え、本事業を推進する中核組織であるグローバル教育部門内において、事業実施に関するPDCAサイクルを有している。本部門では、①海外留学支援事業及び②グローバル・マネジメント副専攻プログラムを中心に、クォーター進行する学事暦を踏まえた四半期PDCAサイクルを意識した検証を行っており、グローバル戦略推進センター戦略推進会議及び全教員で構成される学部・大学院合同教授会で四半期毎の部門活動報告を行い、グローバル戦略推進センターにおける事業全体のPDCAサイクルと連動させている。

以上のとおり、全学的な事業実施体制による教育の質保証を伴ったPDCAサイクルを構築している。

観点 4	事業の実施計画・継続性①
内容	各年度の計画に基づき、着実に事業が実施されているか。また、今後の見通しはどうか。【計画の実施状況・見通し】

【平成 27 年度の計画の実施状況】

<全体>

①専任コーディネーター2名（国際連携コーディネーター及び地域連携コーディネーター）を採用

- ・専任コーディネーター2名（国際連携コーディネーター及び地域連携コーディネーター）を採用した。
- ・国際連携コーディネーターは、カルガリー大学語学研修モニターツアーに同行し、授業見学を行うとともに、ギャップイヤープログラムを調査した。また、アルバータ大学の夏季集中ビジネス講義の打ち合わせを実施した。「アメリカ事情」のボストン研修にも同行し実施協力を行い、プログラムを評価した。
- ・地域連携コーディネーターは、鶴雅観光人材育成事業の教育プログラムを開発した。また「社会連携実践」の授業運営補助全般、連携企業等、協力者との連絡調整、受講学生・グループへの指導・助言を行った。

<取組Ⅰ>多様な長期学外学修プログラムの実施を可能とする学事暦（クォーター制）の導入

②クォーター制を導入して大学改革を進める国内外の先進事例調査

- ・岡山大学実地調査においては、学事日程全体、時限校正及び時間割の組み方について調査を実施した。
- ・横浜国立大学実地調査においては、学事日程全体及び授業運営について調査を実施した。

<取組Ⅱ>入学試験合格者に対する最長1年間の入学猶予制度（ギャップイヤー制度）の導入

③入学猶予制度構築に向けた基礎調査の開始、ギャップイヤープログラムの先進事例調査

- ・海外大学学識者によるセミナーを開催し、ギャップイヤー全般についての情報を教職員の間で共有するとともに、オタゴ大学、カルガリー大学へのギャップイヤープログラム調査、タフツ大学1+4プログラムに関するヒアリング調査を実施した。
- ・学内に入学猶予制度導入に関する研究会を発足し、制度案や制度導入上の課題等について検討を開始した。

<取組Ⅲ>長期学外学修プログラム及び先進的なアクティブ・ラーニング教育手法の開発

④夏季休業期間に実施する「アジア・オセアニア事情（2単位）」の成果と改善点の評価、

春季休業期間に実施する「アメリカ事情（2単位）」の教育効果の評価

- ・「アジア・オセアニア事情」として、オタゴ大学プログラム及びマラヤ大学プログラムを実施した。当該科目履修者によるアンケート評価を実施したところ、参加者の満足度が高いという結果が得られた（5段階評価で平均4.5）。また、当該科目履修者のうち、5名が中期の交換留学生として協定大学に派遣された他、2年生以上の当該科目履修者11名のうち6名がグローバル・マネジメント副専攻プログラム（2年生以上が対象）を履修する等の成果が表れた。
- ・「アメリカ事情」として、米国マサチューセッツ州ボストンにおけるスタディツアーを実施した。当該科目は、アメリカの歴史、州議会制度、起業家精神、スポーツ芸術文化を学ぶ授業であり、当該科目履修者は、日本の教室の中では十分に得ることのできない体験を通じて、英語の習得方法、対話形式の学修方法を学ぶことができた。特に、グループワークを用いて、チームティーチングを実施したところ、能動的な学修という意味での効果が見られた。

⑤NPO法人ETIC、NPO法人アイセック等と連携した長期インターンシップを実施、ボランティアマッチングの仕組みの整備によるサービス・ラーニング実施体制の構築

- ・「NPO法人北海道エンブリッジのコーディネートによる長期インターンシップ」では、主として札幌圏の中小企業と道内の複数の大学が連携して実施する長期実践型インターンシップ事業のモデルを構築した。
- ・平成27年度冬季の「鶴雅観光人材育成講座」に2名の学生を派遣するとともに、本学教員およびコーディネーターが実施状況の調査を行った。同プログラムに事前事後研修を組み合わせた長期プログラムが次年度以降の「社会連携実践Ⅲ」で提供可能となった。
- ・経済同友会「インターンシップの望ましい枠組み」に準じた長期インターンシップ実施体制の構築として、平成28年度夏季の実施を目指し学生派遣の準備を進めた。本学では初期段階から本事業に参画し、首都圏を中心とした道外地域での長期インターンシップ実施体制を確立できた。

⑥留学生と日本人学生がペアで行うグローバルインターンシップ開講

- ・北海道の地域社会の現状に対して理解を深めるため、日本人学生と留学生の協働による地域連携ブリッジ教育プログラム「グローバルインターンシップ」を新たに開講・実施した。
- ・「English Camp」（英語合宿・研修）：夕張市において実施された民間企業が主催する北海道の小中学生を対象とした2泊3日の英語キャンプに、留学生と日本人学生が補助教員として参加した。また、この研修後、学生たちが、障がいを持つ子供たちのデイサービスで実習を行い、地域福祉の現状について理解を深めた。
- ・小樽市社会福祉協議会が実施している福祉除雪ボランティアに参加しながら少子高齢社

会の進展に伴う高齢単身世帯のサポートプログラムについて学ぶため、小樽市における福祉除雪活動を通じたインターンシップを実施した。

<取組Ⅳ>学外機関との連携による長期学外学修プログラムの持続的な実施体制の構築

⑦外部有識者による評価を受けるとともに継続的な支援のあり方について同窓会（緑丘会）と検討開始

- ・本学同窓会（緑丘会）に対し、本学の本補助事業全体について説明を行い、継続的な支援のあり方について意見交換を実施した。また、学長から緑丘会理事長に長期学外学修プログラムの持続的な実施体制の構築に係る同窓会からの財政支援について要請し、次年度における具体的な検討について依頼した。
- ・外部評価委員会を開催し、平成27年度の実績について、自治体、教育機関、産業界それぞれの知見から様々な意見を聴取し、平成28年度における本事業の実施に反映させることとした。

【平成28年度の計画の実施状況】

<全体>

①グローバル・マネジメント副専攻プログラムの発展について検討開始

- ・教育担当副学長を座長とする「カリキュラム改革専門部会」及び「カリキュラム改革検討チーム」を立ち上げ、カリキュラム改革の骨子案の策定に向け検討を行い、既存のグローバル・マネジメント副専攻プログラムに加えて、新たに「小樽商科大学副専攻プログラム」として3つの学科等提供型副専攻プログラムと1つの学科等横断型副専攻プログラムを設けることを決定した。また、グローバル・マネジメント副専攻プログラムを主専攻コース化する「小樽商科大学グローバルコース（仮称）」の原案を作成した。

<取組Ⅰ>多様な長期学外学修プログラムの実施を可能とする学事暦（クォーター制）の導入

②クォーター制導入後及び導入移行期間の措置に関するシミュレーション実施

- ・グローバル戦略推進センターグローバル教育部門に専門部会（ギャップイヤー）を設け、学事暦改革の骨子案の策定に向け検討を行い、学事暦改革の骨子案を策定し、平成29年度から一部のグローバル教育科目においてクォーター制の学事暦を導入することを決定するとともに、個々の科目の検証、シミュレーションを行った。

<取組Ⅱ>入学試験合格者に対する最長1年間の入学猶予制度（ギャップイヤー制度）の導入

③ギャップイヤー制度の導入について、スーパーグローバルハイスクール指定高等学校等との意見交換を開始、ギャップイヤープログラムの実施計画について検討を開始

- ・スーパーグローバルハイスクール指定高校及びグローバル教育に取り組んでいる高校と意見交換を行い、現状把握を行うとともに本学がギャップイヤーを実施した場合のニーズや参加の可能性を探った。
- ・グローバル戦略推進センターグローバル教育部門に専門部会（ギャップイヤー）を設け、ギャップイヤー導入のための学事暦改革について検討を進めるとともに、入学猶予制度導入に関する研究会を開催し、調査研究結果を同専門部会に対して報告した。また、同専門部会における検討結果について学長に報告した。
- ・ギャップイヤーアブロード（初年次留学制度）の実施について検討するため、オタゴ大学（ニュージーランド）の予備教育機関であるファウンデーションイヤー及びハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジについて調査を実施した。

＜取組Ⅲ＞長期学外学修プログラム及び先進的なアクティブ・ラーニング教育手法の開発

④前年度「アジア・オセアニア事情」、「アメリカ事情」、「ヨーロッパ事情」履修学生を対象とした事前・事後学習及び派遣プログラムの評価及び履修後の追跡調査

- ・平成 27 年度事情科目履修学生の追跡調査を行った結果、46 名の履修学生のうち、10 名が半年から 1 年の交換留学に参加しており、約 22%の高い比率でより長期間の留学を経験しているという結果が得られた。これは、低学年時の海外研修である事情科目による海外経験が、より長期間の留学への動機付けとして効果的であることに加え、給付型海外留学奨励金を組み合わせたことによる相乗効果が顕著に表れていると分析している。追跡調査については継続的に実施し、その結果を留学派遣指導に活用していく予定である。また、海外派遣前後に英語技能を客観的に測定するオンラインライティング指導ツール「Criterion」等を活用し、海外派遣の効果測定及び追跡調査を実施することとしている。
- ・「事情科目実施要領」を策定し、科目としての統一的な運用・評価方法の基準の明確化により、恒常的な実施体制が整備された。

⑤前年度インターンシップ、サービス・ラーニング、地域連携 PBL 受講学生を対象とした事前・事後学習及び派遣プログラムの評価及び履修後の追跡調査

- ・正課科目「社会連携実践」履修学生及びグローバル・マネジメント副専攻プログラム所属学生 41 名を対象として、学生の満足度・成長度の把握を目的としてアセスメントテスト（大学生基礎力レポートⅡ）を実施し、教育効果の計測・可視化を行った。
- ・学生の学修状況を把握し、先進的なアクティブラーニング教育手法を開発するため、全学生を対象にアクティブラーニング等の学修状況に関するアンケートを実施した。
- ・地域連携教育が地域や学外連携機関等に対してもたらすインパクトを定量的に評価する手法について、先進的な取組を行っている他大学（北九州市立大学、京都産業大学、福知山公立大学等）担当教員や地域インターンシップコーディネーター事業を行っている NPO 法人 ETIC、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング社研究員などと意見交換を行った。

⑥「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」関連科目担当教職員を対象としたFD・SD研修実施、ブリッジプログラム参加学生の多面的学修状況の調査

- ・FD・SD研修として次の取組を行った。
 - ①地域連携PBLに係る教職員FD研修会の開催
 - ②他大学等が実施するFD研修会への地域連携コーディネーター出席
 - ③APテーマIV採択校（全12大学等）との意見交換会への参加
 - ④クォーター制をテーマにしたFD・SD研修会の開催
 - ⑤ハワイ大学カピオラニコミュニティーカレッジ等におけるグローバル・マネジメント副専攻プログラムの発展に係る英語による調査・打合せの折衝業務を体験させるSD研修の実施
- ・グローバル・マネジメント副専攻プログラムの所属学生について、学修状況の調査として、単位修得状況を中心とした検証を行うとともに、学生が提出した履修計画書による履修指導等を行った。
- ・事情科目を履修した学生のその後の海外における学修状況をまとめ、事情科目が、学生の更なるグローバルブリッジ教育プログラムへの参加にどのような影響を与えているのかについて追跡調査を行った。

＜取組IV＞学外機関との連携による長期学外学修プログラムの持続的な実施体制の構築

⑦北海道と本学の包括連携協定に基づく北海道におけるグローバル人材育成関連事業との連携について北海道総合政策部と協議を開始、外部有識者による評価の実施

- ・北海道との連携により共同申請していた「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」に採択され、北海道における産学官連携によるグローバル人材育成のための海外留学及び地域でのインターンシップを支援する体制が整備された。
- ・北海道の姉妹州であるカナダのアルバータ州のアルバータ大学を訪問し、観光ビジネスを軸としたビジネススクールサマープログラムの可能性について調査した。
- ・平成27年度の外部評価委員会からの意見を踏まえて、新たに、平成28年12月までの事業進捗状況及び下半期の取組予定の取り纏めを行い、外部評価委員会への中間報告を行った。
- ・3月に外部評価委員会を開催し、平成28年度の事業実績報告を行うとともに、外部評価委員からの意見聴取を行った。外部評価報告書の作成は平成29年度初頭に行われた。

以上のとおり、平成27年度及び平成28年度の実施計画については順調に進捗しており、外部評価委員会からの外部評価結果においても全ての計画について「計画通り進捗している」または「計画を上回って進捗している」との評価を得ている。

【平成 29 年度以降の計画の見通し】

平成 28 年度までの実施計画は順調に進捗していることから、今後の実施計画にも特段の遅れが生じる見込みはない。なお、個々の取組の今後の見通しについては以下のとおり。

- ①クォーター制の導入については、平成 29 年度から国際交流科目（グローバル教育プログラム科目群）においてクォーター制による運用を開始しているところであり、学生の長期学外学修活動と正課教育とのさらなる円滑な接続を図るため、適用科目数を拡大していく。
- ②ギャップイヤー制度の導入については、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門を中心にギャップイヤー制度の導入に向けた検討を行い、グローバル・マネジメント副専攻プログラムを主専攻コース化する新たな教育課程に、初年次における海外留学制度「ギャップイヤーアブロード」として組み入れる「小樽商科大学グローバルコース（仮称）」設置の原案を得ており、平成 29 年度においては、具体的な制度設計を行い、平成 30 年度から試行実施する予定である。
- ③長期学外学修プログラムの開発については、引き続き開発を進めると同時に、教育効果の測定・検証、卒業生の追跡調査、FD・SD ワークショップを通じたプログラムの質の向上、改善を進めていく予定である。
- ④学外機関との連携による持続的な実施体制の構築については、引き続き、北海道との連携によるグローバル人材育成事業を進めるとともに、同窓会との連携による学生起業支援プログラムの試行実施等、同窓会からの継続的な財政支援等について検討を進めていく予定である。

観点 4	事業の実施計画・継続性②
内容	学内体制、専門人材の配置や学外との連携体制、FD・SDの実施等の面から、補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業が実施されることが十分見込めるものとなっているか。【体制的な継続性】

事業の実施体制に記載したとおり、本補助事業はグローバル戦略推進センターにおいて、全学的な教学マネジメントの下で実施しており、事業のさらなる発展を目指し、教授会での周知徹底やSD活動等を通じて事業の参画者を増やしながら、事業を遂行している。なお、本補助事業の採択を受け設置した「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」については、補助期間終了後も継続することを前提に組織している。

本補助事業を推進するための専門人材として採用した2名のコーディネーターについては、それぞれ、海外における新たな教育環境の開拓、地域における産学官連携による学外教育資源の開拓で成果を上げており、海外大学及び地域の産業界等との互恵的かつ持続可

能な関係構築に貢献している。なお、本学では、第3期中期計画において、平成30年度までにテニユアトラック制度の設計を行うこととしており、本制度による業績審査の上、任期の無い准教授等のポストに昇任させ継続雇用できる体制を整備する予定であるなど、補助期間終了後の事業の継続・発展に資するよう組織的な育成を行っている。

観点4	事業の実施計画・継続性③
内容	資金計画の面から、補助期間中、事業規模を縮小せず計画を遂行することが見込める内容・進捗となっているか。また、補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業が実施されることが十分見込めるものとなっているか。【資金的な継続性】

本補助事業の推進にあたり、本学では、人件費以外の必要経費については全て自己財源で措置しているところである。補助期間終了後は、グローバル戦略推進センターにおいて、本学の強みである「100年を越える同窓会組織及び300人を超えるMBAネットワークを軸とした経済界ネットワーク」、「産学官連携実績における北海道の産業界、経済団体とのネットワーク」を活用し、産学官連携によるマッチングファンドを構築し、事業の継続性を担保する。人件費を含め、学内予算及び外部資金等を財源として事業を推進する予定であり、本学の第3期中期計画においては、①外部資金獲得について平成27年度実績比50%増、②寄附やマッチングファンド等による自己収入の第2期中期目標期間の年間平均額の20%増を掲げており、これらを元に事業規模を縮小せずに実施することを見込んでいる。

なお、任期を付して採用している2名のコーディネーターのうち1名については、事業の自立自走に向け、平成30年度以降、学内財源にて人件費を確保し継続的に雇用し、もう1名については、補助事業終了後、上記により人件費を確保し、継続的に雇用することを計画している。

観点5	事業成果の普及
内容	先駆的なモデルとなり、取組を波及させる手法及び計画を進めているか。【波及効果】

「グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）を育成する」という本学のミッションに基づき、本事業で実施する学外学修（グローバルブリッジ教育プログラム、地域連携ブリッジ教育プログラム）をグローバル社会における地域人材育成のモデルケースとして、以下のとおり様々な関係機関との連携を通じて波及させる取り組みを実施している。

1. 北海道と連携したグローバルな視点を持った地域人材の育成

- ・平成27年度から、北海道庁、札幌商工会議所、北海道大学、と協力しながら、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」事業の策定作業を行ってきた。この事業は、本学におけるグローバルな視野を持って地域社会の諸問題を解決できる能力を持った人材を育成するもので、本学のプログラムを北海道全体に波及させる意図を持って構想されてきた。
- ・平成28年度には「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」への共同申請を行い、採択された。本採択を受け「北海道創生・海外留学支援協議会」が発足し、北海道未来チャレンジ基金「学生留学コース」事業を運営することとなり、運営資金の拠出と合わせてプログラムの実施に参画している。また、本学グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長が、地域コーディネーターに就任しており、実質的な推進役を果たしてきた。本留学コースの設計に際し、本学が押し進めている留学を中心とした長期学外学修プログラム及び、日本人学生と留学生の協働による地域連携ブリッジ教育プログラム「グローバルインターンシップ」等を通じて地域に積極的に関与させる手法等を、本事業にも反映させることで波及させている。
- ・平成29年度は、本学を含め、北海道の5大学から5名が採用され、採用者への事前・事後研修内容についても本学の長期学外学修に関する経験を踏まえ、より効果的な指導を行っている。また、採用者の1名（他大学の学生）については本学が学生交換協定を締結しているオウル応用科学大学（フィンランド）での研修を行うこととなっており、本学の交換留学生として受け入れている同大学からの留学生の協力を得て、現地での活動がスムーズ行える支援を講じている。

2. 全国への波及、初等・中等教育への波及

- ・平成29年9月には、本学におけるアクティブラーニングの手法について小中学校の学校現場に、広く知ってもらうためのシンポジウムの開催を予定しており、本補助事業の成果についても公開する予定である。今後とも、本補助事業の成果を、北海道内の教育現場はもとより、東北・北関東の地域にも波及させていくことを計画している。

- ・スーパーグローバルハイスクールへの指導を通じて、本学における大学教育改革の成果を、高校の教育現場へと波及していくことを行っており、高校での特別講義等を行っている。また、東京のスーパーグローバルハイスクールとも意見交換を行っており、今後とも広域での高大連携を試みる予定である。
- ・平成 29 年度より、本学の交換留学生と日本人学生が協力する形で、地域の学童保育と英語教育を組み合わせた事業を「グローバルインターンシップ」の一部として開始した。本学で推進してきたアクティブラーニングの手法を用いて、幼稚園・小学校低学年の子供たちに英語教育を行うもので、民間企業と連携しながら進めている。

3. 海外への波及

- ・協定大学等と連携しながら、夏休み、春休みを利用した海外研修プログラムを積極的に展開しており、その成果については、キャンパス訪問等を通じて、高校生に対して周知を図っている。また、NAFSA 会議等、国際教育の専門家が集まる機会に、本学の本補助事業の成果をアピールしている。
- ・ホームページを刷新し、グローバル教育部門において本補助事業として行ってきたことの成果を積極的に公開している。今後は、遠隔授業と対面授業を組み合わせたブレンデッドラーニングの手法も活用しつつ、海外の大学と連携しながら、改革の成果を公開していく予定である。
- ・小樽市を訪問する海外からの高校生や大学生の団体に対して、小樽市および北海道開発建設部と連携しながら、キャンパス訪問を積極的に受け入れており、特に、アクティブラーニングを実践する教室については、見学を通じて、その教育効果について理解を深めてもらっている。

観点 6	各経費の明細
内容	取組内容に照らし、経費執行の適切性かどうか。【経費執行の適切性】

以下のとおり、事業実施計画に対応した適切な経費執行が行われている。

①平成27年度の実施状況

経費区分	金額（円）	実支出額
物品費	800,270 円	【設備品費】 487,512 円 ・業務従事者用パソコン一式 487,512 円 【消耗品費】 312,758 円 ・図書・書籍(ブリッジプログラム構築用)一式 121,454 円 ・ソフトウェア(ブリッジプログラム構築用)一式 101,324 円 ・事務用品(ブリッジプログラム構築用)一式 89,980 円
人件費・謝金	6,961,256 円	【人件費】 6,309,386 円 ・コーディネーター（地域連携教育担当）1名 3,412,305 円 ・コーディネーター（国際連携教育担当）1名 1,584,158 円 ・事務補佐員（業務全般支援担当）1名 1,312,923 円 【謝金】 651,870 円 ・海外大学有識者によるセミナー他 287,680 円 ・外部有識者評価 20,800 円 ・国内調査、資料整理 198,500 円 ・地域連携事業に係る学外有識者による講演 144,890 円
旅費	4,734,662 円	【旅費（うち国内旅費）】 1,504,102 円 ・道外企業との調整 136,260 円 ・道内企業との調整 27,880 円 ・道内企業との調整 140,352 円 ・道内企業との調整 2,200 円 ・先進事例調査 193,240 円 ・先進事例調査 238,940 円 ・先進事例調査 194,700 円 ・先進事例調査 150,280 円 ・道外企業との調整 57,440 円 ・道外企業との調整 208,770 円 ・H28AP「高大接続改革推進事業」事業説明会参加旅費 69,260 円 ・外部評価委員会外勤旅費 24,460 円 ・AP合同フォーラム参加旅費 60,320 円 【旅費（うち外国旅費）】 2,825,900 円 ・海外大学との調整 747,978 円 ・海外大学との調整 301,240 円 ・ギャップイヤープログラム実地調査旅費 291,910 円 ・ギャップイヤープログラム実地調査旅費 1,161,832 円 ・ギャップイヤープログラム実地調査旅費 322,940 円 【旅費（うち外国人招聘旅費）】 404,660 円 ・海外協定校から外国人招聘 404,660 円

その他	2,616,569 円	<p>【外注費】 2,484,000 円 ・教育支援・学修管理システムカスタマイズ一式 2,484,000 円</p> <p>【印刷製本費】 57,240 円 ・ブリッジプログラムパンフレット一式 57,240 円</p> <p>【会議費】 0 円</p> <p>【通信運搬費】 75,329 円 ・スーパーグローバルハイスクール校パンフ郵送料一式 55,295 円 ・海外・国内出張用モバイル Wi-Fi レンタル料一式 20,034 円</p> <p>【光熱水料】 0 円</p> <p>【その他（諸経費）（うち委託費以外）】 0 円 【その他（諸経費）（うち委託費）】 0 円</p>
合計	15,112,757 円	

②平成28年度の実施状況

経費区分	金額（円）	実支出額
物品費	10,668円	<p>【設備備品費】0円</p> <p>【消耗品費】10,668円</p> <p>・事務用品(ブリッジプログラム構築用)一式 10,668円</p>
人件費・謝金	18,026,367円	<p>【人件費】17,024,837円</p> <p>・コーディネーター（地域連携教育担当）1名 6,629,856円</p> <p>・コーディネーター（国際連携教育担当）1名 6,133,414円</p> <p>・非常勤講師（地域連携プログラム担当）2名 529,130円</p> <p>・事務補佐員（業務全般支援担当）1名 3,732,437円</p> <p>【謝金】1,001,530円</p> <p>・学外有識者によるセミナー 359,040円</p> <p>・外部有識者評価 20,800円</p> <p>・国内調査，資料整理 50,350円</p> <p>・地域連携事業に係る学外有識者による講演 571,340円</p>
旅費	2,773,562円	<p>【旅費（うち国内旅費）】831,410円</p> <p>・道外企業との調整 430,750円</p> <p>・道外企業との調整 166,250円</p> <p>・道内企業との調整 22,900円</p> <p>・道内企業との調整 22,900円</p> <p>・道内企業との調整 44,700円</p> <p>・道内企業との調整 26,490円</p> <p>・道外企業との調整 94,520円</p> <p>・道内企業との調整 22,900円</p> <p>【旅費（うち外国旅費）】1,942,152円</p> <p>・海外大学との調整 633,274円</p> <p>・海外大学との調整 270,420円</p> <p>・海外大学との調整 270,240円</p> <p>・海外大学との調整 768,218円</p> <p>【旅費（うち外国人招聘旅費）】0円</p>
その他	376,508円	<p>【外注費】0円</p> <p>【印刷製本費】217,501円</p> <p>・ブリッジプログラムパンフレット一式 217,501円</p> <p>【会議費】125,000円</p> <p>・地域連携事業に係る会場借料 125,000円</p> <p>【通信運搬費】34,007円</p> <p>・スーパーグローバルハイスクール校パンフ郵送料一式 34,007円</p> <p>【光熱水料】0円</p> <p>【その他（諸経費）（うち委託費以外）】0円</p> <p>【その他（諸経費）（うち委託費）】0円</p>
合計	21,187,105円	

観点7	選定時に付された留意事項及びフォローアップ報告書への対応①
内容	選定時の「事業の改善のための意見等」において付された留意事項への対応を適切に行っているか。【選定時に付された留意事項への対応】

【選定時に付された留意事項】	【対応状況】
<p>【1】学生等が学外で活動する場合は、安全確保に十分配慮すること。特に学生が海外に渡航・滞在する場合は、海外渡航先の危険情報に留意すること。</p> <p>【2】不正等を未然に防止するため、補助金の管理・監査については遺漏のないよう実施すること。 特に補助金の執行に係る事務を適切に遂行するため、大学の事務局が計画的に経費の管理を行うこと。</p> <p>【3】学内のガバナンス体制を確立し、本事業の全学的な普及及び成果の活用に努めること。また、他の大学等や学生を含め、広く情報提供するとともに、国内大学における長期学外学修の取組を先導する大学等として成果の波及に取り組むこと。</p>	<p>【1】学外活動に当たっては、大学として学生等の安全確保を行うため、国内外問わず、オリエンテーション等事前学修により学生の危機管理意識を高めるとともに、各種保険への加入を義務付ける。また、学外活動中の学生の状況を教育支援・学修管理システムにより常時把握しリスク管理を行う仕組みを構築するとともに、今後は民間企業等によるリスク管理サービスの活用についても検討する。さらに、海外に渡航・滞在する場合には、大学には「出発届」を提出させ、外務省には「在留届」、「たびレジ」の登録をさせている。</p> <p>【2】事務局（教務課、学生支援課、会計課及び企画戦略課）が組織的かつ計画的に経費の管理を行う。また、内部牽制機能を高め、補助金の管理・監査については遺漏のないよう実施している。</p> <p>【3】学長がセンター長を務める全学的な教育研究支援組織であるグローバル戦略推進センターが本事業を実施し、その活動状況を四半期毎に教授会で報告するとともに、学部・大学院等に所属する教員が同センターの活動に参画することにより、全学的な取組として浸透させている。また、その成果をグローバル・マネジメント副専攻プログラムや、さらなる教育改革に反映させ、学生への教育に還元している。学外に対しては、本事業で</p>

<p>【4】着手可能な事項に速やかに取り組むなど、本事業の迅速な実施に努めること。</p> <p>【5】「グローバル」のうち、グローバルに関する取組を充実させること。</p> <p>【6】「グローバルブリッジ教育プログラム」と「地域連携教育プログラム」がどのような繋がりを持つか明確にすること。</p>	<p>実施する学外学修（グローバルブリッジ教育プログラム、地域連携ブリッジ教育プログラム）をグローバル社会における地域人材育成のモデルケースとして、他大学、行政、初等・中等教育機関など様々な関係機関との連携を通じて波及させる取り組みを実施している。</p> <p>【4】グローバル戦略推進センターにコーディネーターを速やかに採用し事業実施体制を充実させることにより、新たなブリッジプログラムの構築、学事暦（クォーター制）の導入を着実に進めるとともに、入学猶予制度構築に向けた調査に着手するなど、迅速な事業実施に努めた。</p> <p>【5】「グローバルブリッジ教育プログラム」において海外での教育プログラム（アメリカ事情、ヨーロッパ事情、アジア・オセアニア事情）の開発を意欲的に行うとともに、入学前を想定した新たな派遣留学プログラムであるギャップイヤーアブロードプログラムについて、前倒しでの試行導入を図ることで、グローバルに関する取組を充実させる。</p> <p>【6】「地域連携ブリッジ教育プログラム」を通じて地域の理解・実践力を養い、海外留学における異文化環境の中で自国（地域）に対する理解がより深めることができる。また、「グローバルブリッジ教育プログラム」を通じてグローバルな視点を養うことで、自国（地域）における課題解決能力を高めることができる。具体的な一つの例としては、外国人留学生と日本人学生が協同して参加する自治体・民間企業と連携した「グローバルインターンシップ」科目の運営があり、これ</p>
---	---

【7】本事業が目指す「先進的なアクティ
ブ・ラーニング」の先進性を明確にすること。

【8】入学猶予制度（ギャップイヤープログ
ラム）に参加する学生の割合の目標の一層の
拡大を図ることが望まれる。また、その波及
効果について明確にすること。

【9】人件費を計上しているが、補助期間終
了後、自立的に事業を継続するため、学内予
算の組替えやポストの再配置などにより、継

までの国際交流と地域連携型PBLを組み合せ
た教育効果を上げることができ、グローバル
な視野から地域の問題を考える力を養うこ
とが可能となる。

【7】①地域連携PBL科目「社会連携実践Ⅰ・
Ⅱ」において、ジェネリックスキルの獲得・
向上に着目した地域資源を活用したPBLによ
る教育効果の測定に基づく教育内容の継続
的改善ならびにプロジェクトディレクター
制度（非常勤講師任用）の導入による教育力
の向上による教育効果の高いPBLプログラ
ムの質保証を行っている。日本インターンシ
ップ学会「秀逸なるインターンシップ」表彰。
②初年次キャリア教育科目「総合科目Ⅱ」に
おいて、積極的なICT活用によるコミュニケ
ーション・ラーニングを開発し、大人数クラ
スにおける質の高い討論型学修手法を確立
している。Eラーニングアワード2015「アク
ティブ・ラーニング部門賞」受賞。

【8】入学猶予制度（ギャップイヤープログ
ラム）に参加する学生の割合については、学
部の定員管理の適正化等を踏まえつつ可能
な限り拡大を図る。また、入学前に長期間の
学外での多様な社会経験を経た学生を増や
すことにより、本人の見聞を広めたり、社会
貢献への意識を高めるだけではなく、周囲の
学生の修学動機の明確化など、副次的な効果
も期待される。さらに、本学が全国に先駆け
て本制度を導入し長期学外学修の取組を先
導することで、他大学への成果の波及が期待
される。

【9】補助期間終了後は、学内予算及び同窓
生からの支援、産学連携のマッチングファン

<p>続的かつ安定的に事業を実施すること。</p>	<p>ド及びポストの再配置等により，継続的かつ安定的に事業を実施する。</p>
---------------------------	---

<p>観点7</p>	<p>選定時に付された留意事項及びフォローアップ報告書への対応②</p>
<p>内容</p>	<p>フォローアップ報告書への対応を適切に行っているか。【フォローアップ報告書への対応】</p>

<p>【フォローアップ報告書における課題（今後対応状況の確認を必要とする点）】</p> <p>【1】申請要件の授業計画（シラバス）の策定において、「事前・事後学修の内容」の項目については、シラバスの電子化により授業内容欄で記載できるよう措置しているとあるが、具体的な指示がされているか確認する必要がある。また、単位の過剰登録の防止については、「教職科目」、「インターンシップ」、「地域連携キャリア開発」、「国際交流科目」は履修登録の上限に含まれておらず、各科目の効果検証を含めて確認する必要がある。</p> <p>【2】「選定時の意見等への対応状況」として、「先進的なアクティブ・ラーニング」の先進性については、インターンシップ、ボランティア活動、PBLを通じ、社会と連携した多様かつ実践的なアクションラーニングの学外展開としているが、具体的な先進性が不明瞭である。また、入学猶予制度に参加する</p>	<p style="text-align: center;">【対応状況】</p> <p>【1】授業計画（シラバス）において「事前・事後学修の内容」を明記するため、「事前学修・復習」といった項目の追加を検討中である（H30のシラバスより記載予定）。</p> <p>履修登録の上限に含めていないのは、学生の履修機会が必ずしも確保されていない（インターンシップ等は先方の受け入れ枠が決まっている）ためであり、単位の過剰登録を助長するものではないが、今後、グローバルコースを含めた新たな教育課程の検討において、必要に応じた見直しを行う。</p> <p>【2】①地域連携PBL科目「社会連携実践Ⅰ・Ⅱ」において、ジェネリックスキルの獲得・向上に着目した地域資源を活用したPBLによる教育効果の測定に基づく教育内容の継続的改善ならびにプロジェクトディレクター制度（非常勤講師任用）の導入による教育力の向上による教育効果の高いPBLプログラム</p>
---	---

学生の割合は、「可能な限り拡大を図る」としながらも平成 31 年度目標値が 1%と設定されており、目標値の設定根拠や目標達成による波及効果として、何を目指しているのか確認する必要がある。

【3】長期学外学修期間を除いた参加学生の授業外学修時間については、その実績の評価方法及び具体的な内容（追跡調査含む）、また、平成 29 年度目標に向けた授業外学修時間の検証についても確認する必要がある。ボランティア活動等地域活性化に関わる正課外の活動に参加する学生数については、平成 31 年度目標の実現のため、実績状況を確認する必要がある。

の質保証を行っている。日本インターンシップ学会「秀逸なるインターンシップ」表彰。

②初年次キャリア教育科目「総合科目Ⅱ」において、積極的な ICT 活用によるコミュニケーション・ラーニングを開発し、大人数クラスにおける質の高い討論型学修手法を確立している。Eラーニングアワード 2015「アクティブ・ラーニング部門賞」受賞。

③入学を猶予して海外体験をさせる制度を構築すると同時に、入学後に休学期間中の留学による学修成果を認定する仕組みを構築し、多様な体験型学修の機会を設けることを目指している。

【3】学外学修に参加した学生の時間外学修時間については、当該科目の事前授業・事後授業として設定する課題及びその成績評価と授業外学修時間を連動させることを想定している。目標値に対する達成状況については、各授業の事前事後学修の管理等により、履修者の授業外学修時間の増加を図っているが、目標達成には至っていない。今後について、授業外学修時間の確保を目的としてシラバスへの「事前事後課題」項目を新設して、より具体的な課題内容を明示することとする。また、全学的な学修時間評価については、従前の方法では正確なデータを取得することが困難であるため、測定方法に改善を施すとともに各semesterで学修状況調査を実施することとした。

ボランティア活動等地域活性化に関わる正課外の活動に参加する学生数については、平成 28 年度実績値で 23.9%となっており、平成 28 年度の目標値達成には至っていない。平成 31 年度の目標値達成に向け、ボランティア活動を促す仕組みについて検討を進

【4】補助期間中は、グローバル戦略推進センターに設置するアドバイザリーボード（人材育成像について外部から意見を聴取するための諮問機関）を活用して、毎年度の事業終了後に評価指標の適切性や事業の達成状況、進捗状況について外部評価を行い、その結果を公表すると計画されている。実施状況報告書においては、外部評価委員による外部評価を実施し、結果をホームページで公表したとあるが、外部評価に対するフィードバックについて確認する必要がある。

【5】申請時の計画に含まれていない「教育支援・学修管理システムカスタマイズ」2,484,000円が外注費として支出されている。なお、平成27年度物品費（設備備品費）で支出が予定されていた、「ブリッジプログラム学習支援システム」（未導入）との関係が不明であり、確認する必要がある。

【6】地域連携ブリッジ教育プログラムの教育効果及び地域貢献（北海道経済）の状況を確認することが重要である。

めている。

【4】申請時の計画調書においては、アドバイザリーボードを活用した外部評価を行うこととしていたが、実際には本補助事業専門の外部評価委員会を設けて外部評価を行っている。

外部評価の実施方法としては、年度の途中に外部評価委員に対し上半期の事業の進捗状況の中間報告・意見聴取を行い、下半期の事業の軌道修正を可能にするとともに（フィードバック①）、年度末には、外部評価委員会を開催し、大学側から事業の実施状況、実績・成果について報告の上、質疑・意見交換を経て評価を受け、学長がそれらを取り纏めた外部評価報告書により報告を受けている。外部評価結果については、ブリッジ教育プログラム推進連絡会議において、事業内容の改善に結びつけ、次年度以降の事業実施計画に反映させている（フィードバック②）。

【5】「ブリッジプログラム学修支援システム」を新たに導入したのではなく、同様の機能を、既存の「教育支援・学修管理システム」をカスタマイズすることによって対応した。

【6】地域連携ブリッジ教育プログラムは汎用的能力の獲得・向上を教育目標としている。その教育効果の測定方法として、ベネッセキャリア社が提供するジェネリックスキルアセスメントツール「大学生基礎力レポートⅡ」を導入し、入学時から同プログラム修了後に加えて、継続的な追跡調査を行って

	<p>教育効果の測定とプログラム改善に役立てることとしている。</p> <p>本補助事業の外部評価において、地域連携ブリッジプログラムに対して「地域連携型PBLとして学内においても地域においても定着しており、一定の完成度に到達している」等の評価・コメントを得ており、小樽・後志地域への貢献が積極的に評価されている。地方創生政策アイデアコンテスト2016(内閣府地方創生推進室主催)において、地域経営を専門とするゼミナールが北海道岩内町と連携して取り組んだ地域経済分析に基づく政策提案が「優秀賞」に選定された。現在は地域の水産加工事業者ならびに金融機関との共同で提案の中で示した地場産業振興策である「トッテオキ缶」の開発を進めている。</p>
<p>【フォローアップ報告書における現地視察での指導・助言】</p> <p>該当なし</p>	<p>【対応状況】</p>

観点 8	選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組
内容	選定されたテーマの取組を中核に、これまでのAP選定大学等における取組実績も参考にしながら、入口（入学）から出口（卒業）まで質保証の伴った大学教育を実現する視点からの総合的な取組を着実にやっているか。【選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組】

本学は、「グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）を育成する」というミッションの実現に向けて、長期学外学修（グローバルブリッジ教育プログラム及び地域連携ブリッジ教育プログラム）の充実、学事暦改革、ギャップイヤーの導入を中核として、本学の強みである実学教育・アクティブラーニングを背景に産業界や高等学校との連携を図り、入学から卒業まで質保証の伴ったグローバル人材育成に資する新たな教育課程の構築を目指した取組を以下のとおり展開しており、総合的な大学教育改革の取組を着実に進めている。

1. 本学が目指すべき人材像の明確化

グローバル戦略推進センターに外部有識者によるアドバイザリーボード会議を設置し、産業界や地域・社会のニーズを汲み取り、身に付けさせるべき能力について意見交換を実施する体制を整備した。また、本学同窓会との連携企業の人事担当者へのヒアリング調査も実施し、グローバル社会における地域経済の活性化に必要な能力（グローバル志向、多様性の理解、異文化経験、創造力、課題解決力、チームで働く力等）の確認を行い、学外機関と連携の下で、目指すべき人材像の明確化・具体化に取り組んでいる。

2. アクティブラーニングの推進と普及

本学は、アクティブラーニング教育方法の開発、教育効果の可視化・検証、及びその普及を機能強化戦略と位置付け、重点的に推進している。最先端のICT機器を備えた「アクティブラーニング教室」では、初年次教育科目、キャリア教育科目、外国語科目を中心として、対話型・双方向による教育方法の開発と運用ノウハウの蓄積に取り組み、平成27年度に、Eラーニングアワードフォーラム実行委員会主催の「第12回日本e-Learning大賞」において、本学が実践した大講義室における教員と学生との双方向授業を展開するためのICT機器を活用した教育方法「respon(レスポン)で実現する次世代コミュニケーションラーニング」が「アクティブラーニング部門賞」を受賞し、高い評価を得ている。

3. 長期学外学修の環境創出と4年間の体系的な教育課程

海外協定校、行政・産業界と連携した長期学外学修を拡充し、1年次から履修できるよう体系的に構築するとともに、グローバル人材育成機能を先鋭化した教育プログラムとして初年次における海外留学制度「ギャップイヤーアブロード」として組み入れる「小樽商

科大学グローバルコース（仮称）」を設置，経済界が求めるグローバルな視点を持ったビジネスパーソンを育成する教育課程を構築する。

4. 学修成果の可視化

アクティブラーニングの教育効果測定のため，新入生を対象として大学生生活の意識づけを目的としたアセスメントテスト「大学生基礎力レポートⅠ」を実施するとともに，学外学修科目履修生を対象に，学生の満足度・成長度の把握を目的としてアセスメントテスト「大学生基礎力レポートⅡ」を実施し，FDワークショップを通じて，教職員によるアセスメントテストの検証を行っている。

今後は，アクティブラーニング教育効果の測定に向けて，アセスメントテストを継続実施により有用なツールや独自の評価システムについてさらなる検討を行う。また，汎用的能力の評価及び成長管理に役立てることを目的として，コンピテンシー評価ツールである「GROW」を活用するほか，経済同友会インターンシップの学内選抜及び研修成果の評価に導入することとしており，学生一人ひとりの課題設定・解決意向・個人的実行力等の能力を可視化することで，効果的・継続的な教育改善に取り組んでいる。

5. 高大接続・入試改革に向けた取組

ギャップイヤー制度の導入に向けて，道内外のスーパーグローバルハイスクール指定高等学校等との意見交換を実施し，グローバル教育に取り組んでいる高校の実態・現状の把握を行うとともに，ギャップイヤーの導入に向けたニーズや参加の可能性を調査している。平成28年度に設置したアドミッションセンターにおいて，グローバルコース（仮称）の設置を見据えて，グローバル特化型入試の検討中である。

3. 費用対効果を考慮した本事業の自己評価、波及効果の測定

高等教育機関による学外学修プログラムの構築による経済効果については、これまで研究が行われてこなかった。そのため、短期留学プログラム・コーディネーターを務める経済学の専門家を中心に、研究チームを結成し、経済学の理論モデルに基づく費用対効果分析の手法の開発を開始した。

- ① ブリッジプログラムは、世界のさまざまな地域と日本のさまざまな地域を結ぶ架け橋人材の育成を目的としている。人の往来を活発にするために、川に橋を架けると類似しており、公共事業の費用対効果分析を応用することができると考えられる。
- ② グローカルな経験を有する人的資本の蓄積によって、長期的に、どのような経済効果をもたらされるのか理論モデルに基づく分析を行う。
- ③ 本事業を開始してから、1年次における海外研修を実施するための60名分の奨学金に対する卒業生からの寄付があり、グローバルブリッジプログラムに対する認知度が高まり、マレーシアのマラヤ大学やカナダのカルガリー大学との交流が始まるなどの波及効果が生まれている。
- ④ 北海道庁と協力しながら、トビタテ留学 Japan 地域人材コースの設置を行い、本学の学生以外にも北海道の大学生が海外留学できる機会を増大するなど、地域社会における本事業の波及を促す活動を行った。北海道では、未来チャレンジ基金が設定され、広く企業からの寄付が集まり始めている。本事業によって誘発された新たな学外学修機会の増加を波及効果としてとらえることができる。
- ⑤ 夕張において実施してきた小中学生向けの英語キャンプは、春夏冬と年3回実施されるようになっており、これまでに、延べ200名以上の児童生徒が全道から参加しており、しっかりと定着している。交換留学生在がインターンとして授業に参加しており、草の根レベルの交流が図られており、長期的に見て地域波及効果の高い事業となっている。
- ⑥ 平成30年度半ばまでに、定量的な分析手法を確立し、本事業の費用対効果を数値化する予定である。